

大阪市中央区地域防犯パトロール用品貸与要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域における犯罪の防止を目的とした活動(以下、「防犯活動」という。)を推進するため、自主防犯活動団体(以下、「団体」という)が行う、地域防犯パトロール活動(以下、「パトロール活動」という。)に必要な装備(以下、「パトロール用品」という。)の貸与について、必要な事項を定めることを目的とする。

(貸与パトロール用品及び数量)

第2条 団体に貸与するパトロール用品及び、数量は別表のとおりとする。ただし、区長が特に必要と認めたときはこの限りでない。

(貸与条件)

第3条 区長は、次の各号の要件を充たす団体に対し、パトロール用品を貸与することができる。

- (1) 自主的な防犯活動を継続して実施する団体
- (2) 区内を活動範囲とする団体

(貸与申請)

第4条 パトロール用品の貸与を受けようとする団体は、貸与申請書(第1号様式)に、次の各号に掲げる関係書類を添付して、区長に提出しなければならない。

- (1) 団体活動概要書(第2号様式)
- (2) 構成員名簿(第3号様式)

(貸与の決定通知)

第5条 区長は、前条の規定による申請を受けたときは、パトロール用品貸与決定(申請棄却)通知書(第4号様式)により、申請者に通知するものとする。

(貸与決定の取消し等)

第6条 前条の貸与決定を受けた団体が、次の各号に該当する場合には、区長は貸与決定を取り消し、貸与しているパトロール用品の返還を求めることができる。

- (1) パトロール活動を終了した場合
- (2) 一年以上、パトロール活動の実績がない場合
- (3) 区長に無断で、パトロール用品の使用権利を譲渡または、貸与した場合
- (4) パトロール用品をパトロール活動以外に使用した場合
- (5) 偽り、その他不正の手段により、貸与決定を受けた場合
- (6) パトロール用品の保管に関し、善良な管理者の注意を怠った場合
- (7) 区長が特に必要と認めた場合

(報告)

第7条 パトロール用品の貸与を受けた団体は、毎年度終了後に、速やかに活動実施報告書(第5号様式)を区長に提出しなければならない。

2 パトロール用品の貸与を受けた団体は、次の場合には速やかに、区長に報告をしなければならない。

- (1) 防犯活動の内容等を変更する場合
- (2) パトロール用品を、破損・紛失した場合
- (3) 区長が特に必要と認めた場合

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、パトロール用品の貸与に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附則

第1条 この要綱は、平成22年9月11日から施行する。

第2条 別表については、平成23年1月4日から改正実施する。

第3条 別表については、平成28年6月1日から改正実施する。

第4条 この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

第5条 この要綱は、令和3年1月22日から施行する。

別表(第2条関係)

パトロール用品	数量
パトロールベスト	30 着以下
パトロールキャップ	30 個以下
防犯ホイッスル	30 個以下
防犯合図灯	5 個以下
パトロールライト	15 個以下
ハンドメガホン	3 個以下
ひったくり防止カバー	30 枚以下
ワイヤー錠	30 個以下
自転車用ヘルメット	5 個以下

備考:パトロールベスト、パトロールキャップ、防犯ホイッスル、ひったくり防止カバー、ワイヤー錠の数量は、団体においてパトロール活動を実施する人数又は、30 のいずれか小さい方を上限とする。また、パトロールライトの数量は、団体においてパトロール活動を実施する人数又は、15 のいずれか小さい方を上限とする。

第1号様式

大阪市中心部地域防犯パトロール用品貸与申請書

令和 年 月 日

(あて先) 大阪市中央区長

申請者

住所

団体名

代表者氏名

防犯パトロール用品の貸与を受けたいので、大阪市中央区地域防犯パトロール用品貸与要綱第4条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 パトロール用品

パトロール用品	貸与希望数量
パトロールベスト	着
パトロールキャップ	個
防犯ホイッスル	個
防犯合図灯	個
パトロールライト	個
ハンドメガホン	個
ひったくり防止カバー	枚
ワイヤー錠	個
自転車用ヘルメット	個

2 添付書類

- (1) 団体概要書(第2号様式)
- (2) 構成員名簿(第3号様式)
- (3) その他()

団体活動概要書

団体名	(フリガナ)			
組織区分	1 町会 2 学校関係団体 3 老人クラブ 4 その他 ()			
代表者	氏名	(フリガナ)		
	住所	〒 —		
	電話		FAX	
結成年月日	年 月 日			
構成員	「〇〇町会の有志」「〇〇小学校PTA」などと記載してください			総数 人
主な活動内容	活動人数 1回あたり 人 活動内容 (該当するものに○をしてください。複数回答可) ・ 地域のパトロール ・ 登下校時の子供の見守り ・ 防犯啓発 ・ 犯罪発生時の注意喚起 ・ その他 ()			
パトロール活動 実施状況 (予定)	実施頻度 (該当するものに○をし、必要事項を記入してください) ・ 毎日 ・ 週に () 回 ・ 月に () 回 ・ 不定期 実施日 時間帯 実施場所			
備考 (記入不要)				

構成員名簿

団体名			
番号	住所	氏名	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

番号	住所	氏名	備考
----	----	----	----

16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			

※用紙が足りない場合はコピーしてお使いください

第4号様式

令和 年 月 日

住 所

団体名

代表者氏名 様

大阪府中央区長

大阪府中央区地域防犯パトロール用品貸与決定 (申請棄却) 通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった地域防犯パトロール用品の貸与について、大阪府中央区地域防犯パトロール用品貸与要綱第5条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 次のとおり決定します。

- (1) 用品及び数量 裏面のとおり
- (2) 貸与開始日 令和 年 月 日 から

2 次の理由により申請を棄却します。

理由

パトロール用品	数量
パトロールベスト	着
パトロールキャップ	個
防犯ホイッスル	個
防犯合図灯	個
パトロールライト	個
ハンドメガホン	個
ひったくり防止カバー	枚
ワイヤー錠	個
自転車用ヘルメット	個

第5号様式

大阪市中央区地域防犯パトロール活動実施報告書

令和 年 月 日

(あて先) 大阪市中央区長

住 所
団体名
代表者氏名

年 月 日付け 第 号で貸与決定を受けた防犯活動について、大阪市中央区地域防犯パトロール用品貸与要綱第7条1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

活動期間 活動頻度 活動時間帯	活動期間： 令和 年 月～令和 年 月 活動頻度： 週・月 回 活動時間帯： 時 分頃～ 時 分頃 時 分頃～ 時 分頃
活動場所	
活動の内容	活動人数： 1回あたり 人 総計 人 活動内容 (該当するものに○をしてください。複数回答可) ・ 地域のパトロール ・ 登下校時の子供の見守り ・ 防犯啓発 ・ 犯罪発生時の注意喚起 ・ その他 ()
活動結果 (効果)	
防犯用品の状態	裏面のとおり

パトロール用品	貸与数量	状態
パトロールベスト	着	
パトロールキャップ	個	
防犯ホイッスル	個	
防犯合図灯	個	
パトロールライト	個	
ハンドメガホン	個	
ひったくり防止カバー	枚	
ワイヤー錠	個	
自転車用ヘルメット	個	